

「医療事故で男児脳障害」

愛知医大 賠償求め両親提訴

愛知医科大学病院（愛知県長久手市）で二〇一八年、入院中の医療事故で重い脳障害が残ったとして、当時生後七カ月だった名古屋市内の男児（五）と両親が、同大に約一億七千万円の損害賠償を求めて名古屋地裁に提訴した。七日付。

訴状によると、男児は一八年七月十七日、ウイルス性の肺炎と気管支炎で入院。総合集中治療室（GICU）で人工呼吸器を付けていたが、十九日未明に看護師三人が体の向きを整えた際、呼吸器の管が気道から外れた。看護師が入れ直そうとしたが、管は誤って食道に入った。男児は一時心停止状態となり、医師が挿管の誤りに気付いて正しく入れ直すまで二十分以

上、肺に空気が送られず、重度の低酸素脳症に陥ったとしている。

がいないが、両親らは、看護師らが医師を呼ばずに事故の隠蔽を図ったほか、呼吸器が外れた際に求められる

聴診なども適切に実施しなかったなどと主張。他にも、男児の尿道周辺の消毒で通常の五百倍の濃度の消毒液を誤って使い、化学熱傷を負わせたと訴えている。

意識不明の状態、入院を続けている。母親は取材に「病院には現状を重く受け止めてもらうとともに、小さな体で懸命に生きている息子のためにも真実を明らかにしたい」と話した。病院は取材に「訴状が届いておらず、コメントできない」と答えた。